

# 川根本町の 神楽

神楽が奉納される神社

川根本町教育委員会

東アジア  
文化都市  
2013年登録  
2014年認定

川根本町の文化と歴史を知る

南アルプスの山々に囲まれた施設。川根本町の大井川上流部「奥大井」の自然や山の緑と人々の生活や文化、動植物の生態を学ぶことができます。

資料館やまびこ  
〒428-0402 静岡県榛原郡川根本町千頭90-1  
TEL.0547-59-4031 【営業時間】9:00～16:30  
【休館日】火曜日、祝日の翌日、年末年始

川根茶を堪能することができる道の駅。本館2階の郷土資料館に川根本町のお茶と歴史によつる郷土資料が展示されています。(観覧無料)

フォーレなかわね茶茗館 2階 郷土資料館  
〒428-0312 静岡県榛原郡川根本町水川71-1  
TEL.0547-56-2100 【営業時間】10:00～16:30  
【休館日】水曜日、祝日の翌日、年末年始

川根本町教育委員会  
〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭1183-1  
TEL.0547-58-7080 FAX.0547-59-3116

川根本町  
公式  
ホームページ

川根本町の神楽

川根本町には先人たちが遺してきた優れた文化遺産が数多くあります。  
その中でも神楽は、先祖が日々の生活の中で創造し伝承してきた貴重な文化財です。  
川根本町には県指定無形民俗文化財の「梅津神楽(田代神楽)」「徳山神楽」その他にも「坂京のミサキ神楽」や「青部神楽」などが今も行われ、伝承され続けています。

川根本町

川根本町  
伝承文化伝承館  
～神楽～

大井神社(元藤川)

フォーレなかわね  
茶茗館

川根本町役場  
本庁舎

熊野神社

浅間神社

徳山神社

## 神楽が奉納される神社

神社	保存団体	祭典日
浅間神社	徳山	8月15日
徳山神社	徳山◎	10月スポーツの日の前日
大井神社	元藤川	9月
熊野神社	青部	10月第三週日曜日
大井神社	田代◎	1月・9月
八柱神社	坂京	10月・2月
稲荷神社	上岸	10月第二週日曜・2月初午
徳谷神社	小長井・前山・柳三	8月第一週(例祭)・勤労感謝の日・建国記念の日
智者山神社	小長井・坂京	秋分の日・春分の日
敬満大井神社	千頭・寺馬・沢間	10月第三週・建国記念の日・火晦日
大井神社	桑野山	10月第三週
こたらい 澗谷石神社・若宮神社	梅津◎	1月第三週土曜日
外森神社	寸又峽	1月の平日

※近年、神楽を実施していない団体も掲載しています。  
 ※◎印の団体が行う神楽は県指定無形民俗文化財です。



敬満大井神社(千頭・寺馬・沢間)



八柱神社(坂京)



熊野神社(青部)



徳谷神社(小長井・前山・柳三)

室町時代の応仁元年(1467)、京都は足利将軍家の相継争いから内乱が生じ、文明九年(1477)までの十年の間、東軍と西軍に分かれて、いわゆる応仁の乱の戦乱に明け暮れました。このころ、京都梅津(右京区)の里に住んで、筑地氏は、「一族を率いて都を落ち、信州飯田を経て深山に分け入り、この地にて村を開いた」といわれています。文化元年(森原義興がほうづり)の村を開いた筑地氏は、京の梅津にちなんで梅津と名づけ、後世梅地となる氏神を勧請して自ら神主となり、その社前で奉納したのが梅津神楽の始まりと伝えられております。

梅津神楽は、梅地の澗谷石神社、犬間の若宮神社の祭典の前夜祭に奉納されるもので、昭和三十一年から両神社隔年交互に行うようになり、昭和四十七年(1972)には県無形民俗文化財の指定を受け現在に至っています。

この神楽を伝承する梅地・犬間の集落は大井川の支流、接岨峡直下の小集落で、険しい山の中に住んでの山仕事や、畑農薬を行って生計を立てていくことは今では考えられないような危険や不安がなかったことから、家内安全、無病息災と豊作を神に祈ったのです。

### 梅津神楽

静岡県指定無形民俗文化財



宇須赤の舞

ゆっくりとした流れのある舞で、五方を舞う。宇須赤は荘厳に美しく舞うが、宇須赤の裾を持つ使女は連発的に演じる。以前は、その舞に無名人の魔物を輩出し、安産が約束されたといわれる。

金丸の舞

天の岩戸に出てくる手力男命を擬した舞。金丸形をつけた舞人が五方をとりつつ舞うが、遺浄がケガレしていると怒り出し、次第に飛び上がった刀で激しく舞う。舞臺(はね)がキラリカケを持って遺浄に激み、キラリカケの床水で遺浄を清め、金丸を鎮める。



須佐之男の舞

須佐之男の舞は、「ソリ舞」と呼ばれソリ字を持って五方を舞うのが特色。古事記の須佐之男命を擬した舞といわれ、剣を壁に激し、右手に節を持って舞う。

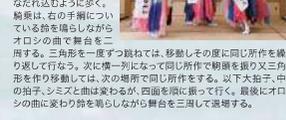
田代神楽の創始年代は明らかではありませんが、言い伝えによると文治五年(1189)、成元成書、成近の兄弟がの地に村を開き、大井川河川の形の根元に大井神社を建立。成善が神職につき、神楽を奉納したと伝えられており、昭和六十一年(1985)に県無形民俗文化財の指定を受けています。

田代神楽は、毎年、月十五日に行われてきた農祭と三年一度坂京・田代・崎平の順送りに行われてきた「サキ神楽が混成します。ミサキ神楽は大井川流域、安倍川流域・山間部へ広く伝承分布し、「駿河神楽」と総称される湯立神楽の一つであり、農祭の演目としてある「東面」「殿面」「女郎面」などは駿河神楽に共通している演目でも、ミサキ神楽の演目だとも考えられています。

農祭は小正月に行われてきたもので稲作の様子芸能としての色彩が濃い演目構成になっており、「駒舞」「田ならし」「田植え」と連続させる演目構成はまさに稲作過程を演ずるもので、かつ風流化させている点が大きな特色です。現在では三年一度、例大祭の九月十五日に大井神社で奉納されています。演目や全体の構成は他に類を見ない独特なものといえます。

駒舞

三人の駒引連に引かれて三羽の駒が道楽を出演する。駒引きは、駒には滑稽な化粧をして踊る。駒引連は、羽子舞の振り付けを参考に、駒引連は、右の手前についている駒を振りながらオロシの曲で舞台を二周する。三角形を一直ずつ跳び、移動しその度に同じ所作を繰り返して行なう。次に陣列になって同じ所作で駒道を回り又三角形を作り移動しては、次の場所でも同じ所作をする。以下大拍子、中の拍子、シミズと曲は変わるが、四面を回って行く。最後にオロシの曲に変わり駒を振りながら舞台を三周して退場する。



切草の舞(三室の舞)

御神遊の入った扇柄が載せられた三方の周りに舞う三人が内装を向いて円舞する。舞手は左手に持った「三室筒」(色紙を筒状にした採り物で、この中に色紙の切り紙が入っている。)を徳利の上にかざして清める所作をする。また、舞ながら三室筒に入っている切り紙を振り取り所作を行う。

### 田代神楽

静岡県指定無形民俗文化財

徳山神楽は、江戸時代前期に定着し、代々氏子に伝えられてきました。神楽歌を記した文書で現在残っている最も古いものは、延宝二年(1674)のもので、延宝というと四代将軍家綱の時代に江戸に歌舞伎が確立されたころにあたります。

神楽式は、降神式から始まり、昇神式まで一貫した儀式が行われ、「神前」の舞(順の舞)など十五の舞が舞われます。平成八年(1996)に県無形民俗文化財の指定を受けています。

祭典当日は十三時頃関係者全員が当屋に集合し「清めの式」(四座の舞)を行ったのち、神社までの道行が始まります。囃子方の笛・太鼓の道行きの調べがつて、先頭は天狗(天狗は猿田彦大神を象徴し、神話に基づいて手には大きな神を持って神社までの道案内をします)、巫女、舞子、神職と続きます。

列中には恵比須、大黒が進化した舞を舞いながら、見物人を楽しませていきます。神楽は、拝殿に設けられた神楽殿で行われます。舞は巫女による優雅な「四座の舞」(刀を手に勇壮な「太刀の舞」、恵比須、大黒などの面をつけた「面の舞」(両手に松明(たいよう)を持ち、燃えさかる火の粉の中で、笛・太鼓に合わせての勇壮な「火の舞」などが行われます。)



大弓の舞

後の木で作った弓を持ち、舞いながら矢を五方に放つ。燃え残った松明は矢除けになるとされ、見物人がごそって持ち合う。



三室荒神の舞

太刀を帯びた三人が、御祭、神、花筒を腕に持ち替え、最後に花筒から紙吹雪を巻き散らす所作から舞。



火の舞

火伏神事の後、燃え残った松明を両手に持って勇壮に舞う。燃え残った松明は矢除けになるとされ、見物人がごそって持ち合う。



恵比寿・大黒の舞

恵比寿・大黒に扮した二人が、面白可笑しく舞う。見物人に菓子などを撒く。



梅津神楽の動画はこちら



田代神楽の動画はこちら



徳山神楽の動画はこちら



**川根本町の神楽**

川根本町には先人たちが遺してきた優れた文化遺産が数多くあります。その中でも神楽は、先祖が日々の生活の中で創造し伝承してきた貴重な文化財です。

川根本町には県指定無形民俗文化財の「梅津神楽」「田代神楽」「徳山神楽」、その他にも「坂京のミサキ神楽」や「青部神楽」などが今も行われ、伝承されています。

**神楽が奉納される神社**